

2025.4～

経営計画書



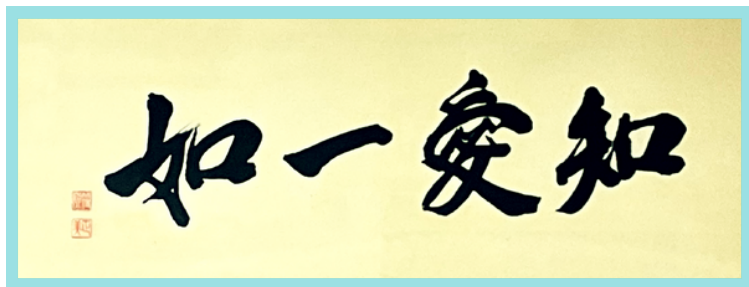
社会福祉法人

正友会

目次

正友会が大切にしていること	1	その他事業	19
長期経営計画	5	公益事業と収益事業	21
中期経営計画	6	各拠点の委員会体制	22
法人としての重点項目	7	法人の会議体制	23
各拠点の事業と方針	9	おわりに	24
満濃荘	10		
仲南荘	12		
やすらぎ荘	14		
よりあい	16		
おひいさん	17		
法人本部	18		

法人訓



知愛一如（ちあいいちによ）
知識と愛情の両方を備えて
人に接することを大切にしてほしい

法人理念

信頼関係を築きながら、提供するサービスが満足して頂けるよう、日々努力研鑽します。
社会福祉を地域と共に考え実践します。

私たちの姿勢

人間にはさまざまな顔があり、心があり、感情があり、一人ひとりの生活がある。
そしてまたその生活は日々変化する大きな環境のなかにある。

「一人のあなたと共感できること」

「あなたが望む暮らしをささえること」

その目的に向かって共に過ごし始めると、私はあなたに支えられていることを知ります。

目指すべき職場環境

01 信頼関係

「相手の声を聴き、要望を聴き、意思を確認する」そのことを踏まえた行動ができる。相手の存在を受けとめ、相手から認められることにより、良好な関係が築ける。

02 コミュニケーション

地位や年齢、職種に関係なく、必要なことを相手にきちんと伝え、つなげていくことができる。
また、相手の話をきちんと聴くことができる。

03 参画

どの職員も組織の大切な一員であり、意思決定の過程で、その役割において自分の意見を述べることができる。

04 役割認識

常に組織と自分の役割を意識しながら仕事に従事するとともに、他者の役割を理解し、尊重する。

05 主体性の尊重

自分の役割と権限を理解し、責任を持って自ら行動することができる。上司は部下の主体的行動を支持し、考えたことが実行に移せるようアドバイスする。

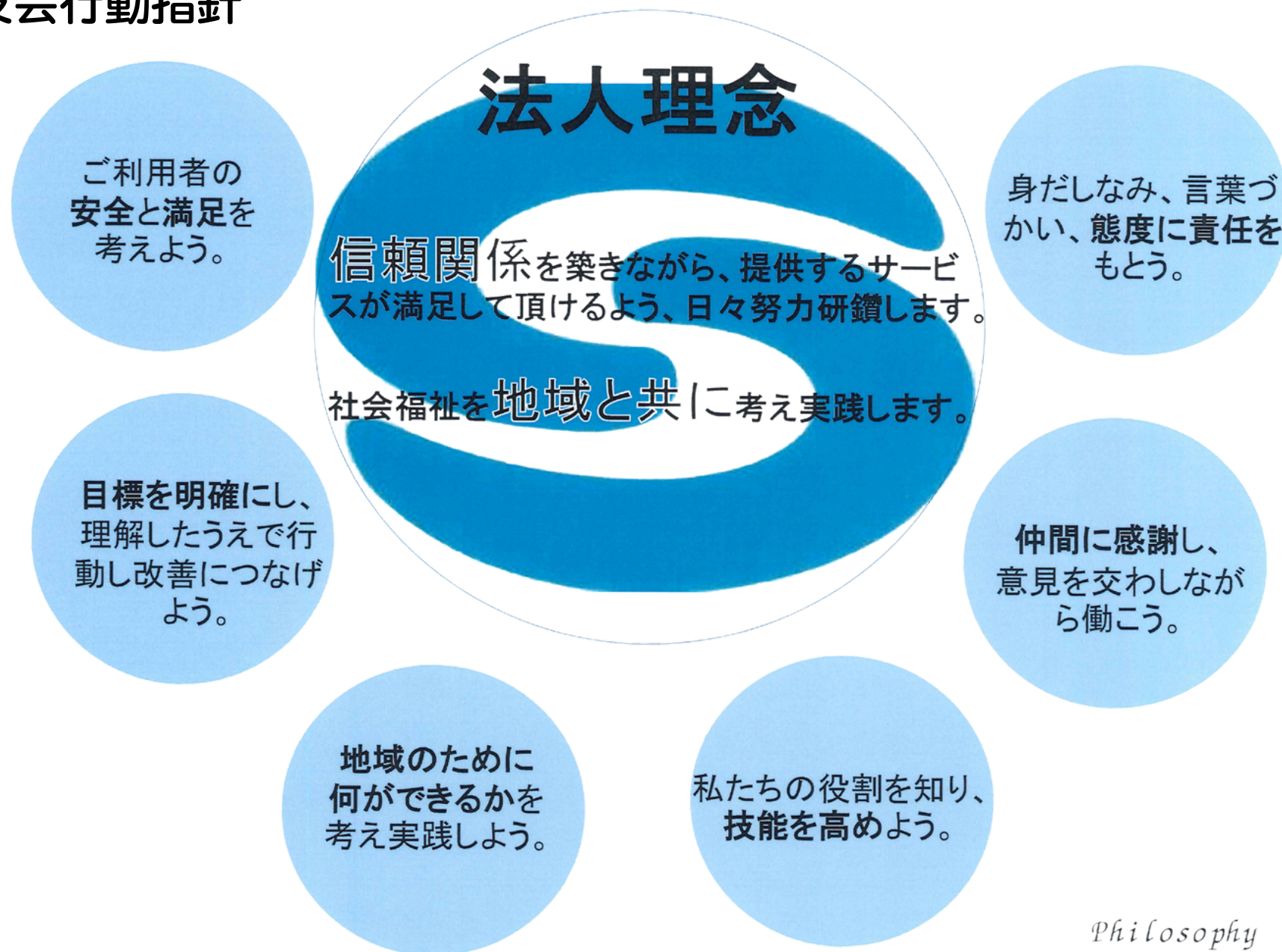
06 能力の発揮

職員一人一人が、自分の能力を最大限に発揮し、具体的に行動することができる。
また、自分のできることとできないことを上司に言え、課題を一緒に考えて行動に移せる。

07 達成感

自分の目標と組織の目標が明確であり、その実現に向けた行動の成果を皆で喜び合うことができる。
新しいものに取り組み、期日を決めて、確実に行うことができる。

正友会行動指針



Philosophy

正友会

5つの宣言

ご利用者と職員
双方にとって
良いケアを
常に追求めます

ノーリフティングケア 宣言

どのような状況にあっても
ご利用者の尊厳を
守ります

身体拘束廃止 宣言

それぞれの
個性を理解し
悩みや障がいがあっても
お互いに支え合います

健康で働ける職場 宣言

職場は安全で
衛生管理が行き届いた
環境にします

労働災害ゼロ 宣言

自分の人生が
豊かなものとなるように
応援します

ワークライフマネジメント
応援 宣言

『正友会に関わるすべての人にとって大切な場所をつくります』

職員にとってやりがいのもてる

活躍の場



ご利用者にとって落ち着いた

生活の場



地域の方々にとって気兼ねない

信頼の場



みんなの想いがつながる場所を一緒につくりましょう

ご利用者の人生を大切にする
職員を育みます

- ・ご利用者にも職員にもやさしい介護
- ・一日の流れがゆっくり感じられる介護
- ・安心して働くことができる職場
- ・「ことば」で伝え、共有する

組織の成長と発展により
地域を支えます

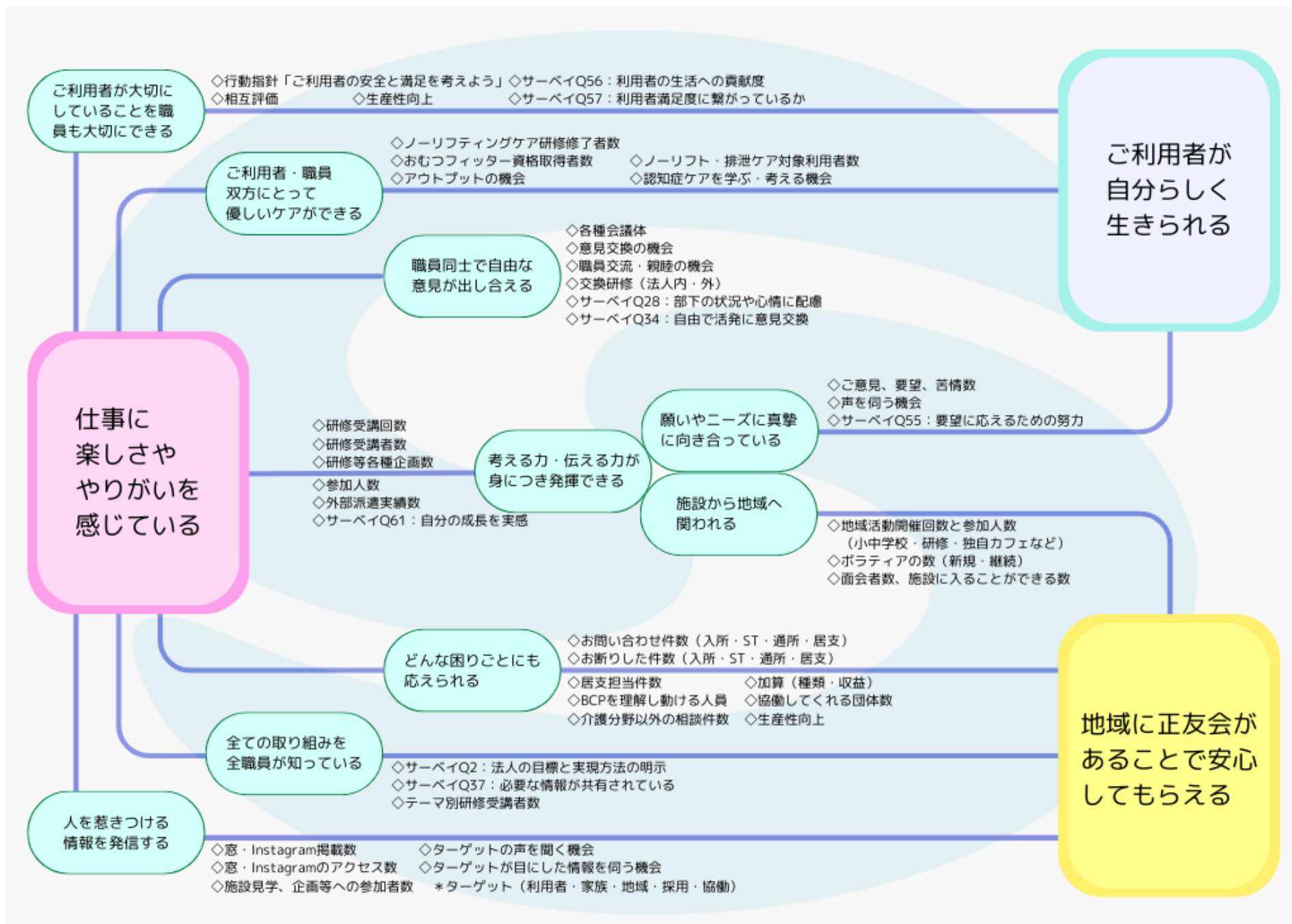
- ・福祉ニーズに柔軟に対応した事業運営
- ・外部機関との良好なパートナーシップ
- ・チャレンジと魅力ある職場の実現

社会とのつながりの中で
法人経営をすすめます

- ・事業運営が継続できる資源の確保と体制
- ・他法人や団体との協働
- ・地域ニーズへ応え続ける事業展開

中期経営計画

2025.4～
2028.3



2025年度 事業計画

法人としての重点項目

基本的なサービスの徹底と信頼づくり

- ・ ご利用者、ご家族の声に耳を傾け、その人らしい生活が送れるようにします。
- ・ ケアを充実させ、安心して過ごせる介護を行います。

健康と機能維持に向けた関わり

- ・ 嘱託医及び多職種が協働し、異常の早期発見・早期対応を行い、ご利用者の健康を維持します。
- ・ ご利用者の「できること」が少しでも長く継続できるよう、多職種で情報共有を行いながら日々の生活が快適に過ごせるようにします。
- ・ 感染症を持ち込まないよう予防対策を行い、感染症発症時には広げないよう迅速に対応します。

適切な相談支援

- ・ 社会や制度の変化について情報収集を行い、正確な情報をお伝えします。
- ・ ご利用者、ご家族や多職種と連携しながら法人の資源も含めて必要とされるサービスへつなげられるよう調整します。

積極的な地域社会との交流

- ・ 地域活動に積極的に参加し、地域の方々一人ひとりと顔が見える関係を築いていきます。
- ・ 地域交流を通して地域や個人のニーズの把握を行い、私たちができることを提案し、地域の一員としての役割を果たします。
- ・ 小・中学校等との関係性を強化し、福祉の魅力を発信します。

食生活の支援

- ・ ご利用者の意向をもとに、一人ひとりにあった食べやすい食事の提供や心地よい食環境作りを目指し、多職種と意見交換します。

職員の成長と働きやすい職場環境

- ・ 自分の考えを仲間に伝え、仲間と確認しながら実践します。ご利用者にとってどのようなケアが望ましいかを常に考えることで、ケアの質や個人のスキルが向上するように取り組みます。
- ・ 自分の意見をきちんと伝え、相手の意見をしっかりと受け止めることが普段から行える職場環境にします。

各拠点の事業と方針

事業一覧	満濃荘	仲南荘	やすらぎ荘	よりあい	おひいさん
所在地	まんのう町長尾1102	まんのう町帆山505	まんのう町川東1502-1	まんのう町東高篠285-1	善通寺市生野町1308-3
事業開始年月日	昭和52年4月25日開設	平成10年3月1日開設	平成4年5月1日運営受託	平成19年8月1日開設	平成26年7月1日開設
併設施設 実施事業	満濃荘老人デイサービスセンター	仲南荘老人デイサービスセンター	やすらぎ荘老人デイサービスセンター	デイサービスセンターよりあい ※休止中	
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	定員80名	定員50名	定員30名		
短期入所生活介護 (ショートステイ)	定員55名	定員20名	定員6名	※空床利用型(定員2名)	
通所介護 (デイサービス)	定員30名/土・日20名	定員25名/土・日20名	定員20名(月～金曜)	定員10名(月～金曜)	定員10名(月～金曜)
居宅介護支援 (ケアマネジメント)	介護支援専門員4名		介護支援専門員2名		
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)				定員18名(2ユニット)	
委託事業	生きがいデイ活動支援通所事業 [まんのう町]	生きがいデイ活動支援通所事業 [まんのう町・琴平町]	生きがいデイ活動支援通所事業 [まんのう町]		
	給食サービス事業 [まんのう町]		高齢者生活福祉センター事業 [まんのう町]		
	緊急通報体制整備事業 [まんのう町・琴平町]				
	家族介護者交流事業 [まんのう町]				
その他事業	老人介護支援センター事業 おもいやりネットワーク事業	老人介護支援センター事業 おもいやりネットワーク事業	ふれあいランド友の会		

【特別養護老人ホーム満濃荘】（介護老人福祉施設・短期入所生活介護事業）

- ・ご利用者・ご家族の想いを引き出し、個別ニーズにも対応し、生活の中で楽しみを持てるようにします。
- ・より良いケアを目指して取り組み、職員の成長へと繋げられるようにします。
- ・感染予防を念頭に置き、感染症発症時には迅速に対応し、蔓延防止に努めます。
- ・必要な時に安心してサービスを利用していただけよう関係者と情報共有しながら利用に繋がめます。

【満濃荘老人デイサービスセンター】（通所介護事業）

- ・安心してご利用いただけるようコミュニケーションを大切にし、信頼関係を築いていきます。
- ・ご家族やケアマネジャーとの連携を密にして、意向に沿ったサービスを提供し、新しいことにも挑戦できるように支援していきます。

【満濃荘老人介護支援センター】（居宅介護支援事業）

- ・地域の動向を踏まえながら事業継続計画を含めた災害対策について話し合い、現在定めてある手順の実用性向上を図ります。
- ・医療ニーズを含めた多様なニーズに対応できるように地域の社会資源を把握し、適切な支援が提供できるよう関係機関との連携に努めます。
- ・運営基準等を踏まえた日常業務の適正さを確認し、必要な業務の見直しを行います。
- ・上記を含め、満濃荘老人介護支援センターとやすらぎ荘ケアプランセンターが連携し、運営体制の強化を図ります。

年間行事予定	全体	特養・短期	通所	生きがい
4月		お花見	お花見	桜観賞
5月	地区井手ざらい 火災避難訓練（夜間想定）	芋の植え付け 春の鮎焼き	端午の節句	外出（買い物）
6月	参集・伝達訓練（BCP）	梅雨外出	家族会	作品づくり
7月	土器川一斉清掃	七夕飾り ひまわり外出	七夕	ひまわり観賞
8月			夏祭り	お楽しみ会
9月		芋掘り	敬老会	作品づくり
10月	机上型訓練（BCP）	秋のさんま焼き	運動会	ミニ運動会
11月	シェイクアウト訓練	物故者法要 紅葉外出	文化祭	外出（買い物）
12月	火災避難訓練（日中想定） 四条公民館防災教室	クリスマス 餅つき	クリスマス	クリスマス
1月		年賀 鏡開き	正月遊び	初詣
2月		節分豆まき	節分	節分
3月		ひなまつり	ひなまつり	ひなまつり

* 施設月例行事……まんのう町立図書館借り入れ(毎月入れ替え)

* デイ月例行事……紙芝居(毎月)／手作りおやつ(2ヵ月に1回)

【特別養護老人ホーム仲南荘】（介護老人福祉施設・短期入所生活介護事業）

- 「わかる」をテーマにコミュニケーションの質と量を上げる取り組みを進めます。
 - ・職員同士は話す量を意識して増やし、自分の想いや考えを相手が受け止められるよう、わかるように話すことを大事にします。
 - ・職員がかける言葉は「ご利用者がどう感じるか」に注意を配り、こころ穏やかに生活いただけるようにします。
 - ・ノーリフティングケアの知識と技術を身につけ、ご利用者・職員ともに安全で安心な時間を共有します。
 - ・記録、物品、業務の整理を進め、生産性を高めるとともに有事の際にも慌てずに対応できるようにします。
 - ・ご家族やケアマネジャーへは日々の様子をわかりやすく具体的に小まめにお伝えします。
 - ・小学校での立哨活動や交流イベントなどを通じて、地域の方に知ってもらい、地域の方から教えていただける関係づくりを進めます。
- 生活の中に楽しみがもてるよう進めます。
 - ・頭や身体を動かすことで生活に張りがでるよう、リハビリやレクリエーションの機会を増やします。
 - ・ご家族の協力もいただきながら、外出の機会が増やせるよう支援します。

【仲南荘老人デイサービスセンター】（通所介護事業）

- ・ご利用者のやりたいことができるよう活動機会を幅広く提供し、楽しさや生きがいを感じられるデイサービスにしていきます。
- ・ご利用者の目標に沿った運動プログラムを職員も一緒に取り組み、なりたい姿へ近づくお手伝いをします。
- ・介護の知識や技術を学び、チームが成長するとともに、培ったケアを提供することでご利用者と関係する方々を笑顔にしていきます。

年間行事予定	全体	特養・短期	通所	生きがい
4月		お花見	お花見	体力測定
5月		お楽しみ会	音楽会・手洗い講習 家族会	つつじ観賞
6月	地域の清掃活動 ひまわりの家	あじさい観賞 家族会	グラウンドゴルフ大会	健康教室
7月		ひまわり観賞	七夕	ひまわり観賞
8月	ひまわりの家 BCP机上型訓練	浴衣茶会	夏祭り	健康教室
9月	地域との自然災害訓練	敬老会	敬老お祝いの会	おやつ作り
10月	ひまわりの家	炭火焼の日	炭火焼の日 運動ゲーム大会	運動ゲーム
11月	BCP初動対応訓練 シェイクアウト訓練	お楽しみ会	文化祭作品展示 グラウンドゴルフ大会	紅葉観賞
12月	火災避難訓練(夜間想定) ひまわりの家	クリスマス会	クリスマス会	クリスマスケーキ作り
1月	新年挨拶	初釜茶会	初笑い会	初詣外出 ぜんざい作り
2月	ひまわりの家	節分	節分	リズム体操
3月	火災避難訓練(日中想定)	ひなまつり 花見茶会	ひなまつり	お花見

* 月例行事 ……音楽療法（不定期）／花生けクラブ（毎週木曜日）／外出支援(月1回)
手作りおやつ（月1回）／まんのう町立図書館借り入れ(毎月入れ替え)

やすらぎ荘

【特別養護老人ホームやすらぎ荘】（介護老人福祉施設・短期入所生活介護事業）

- ・ご利用者とコミュニケーションを図り、要望を伺いながら生活を支えていきます。ご家族が面会に来られた際には、日頃の様子をお伝えし、ご要望なども伺いながら信頼関係を築いていきます。
- ・職員一人ひとりが基本的な感染予防対策を続け、ご利用者の変わらぬ日常生活を守っていきます。発生時には、感染対策マニュアルに沿って対応します。
- ・ノーリフティングケアや排泄ケア、認知症ケア等の技術の向上を目指して、福祉用具を活用しながら職員個々の技能を高めていきます。
- ・地域に出向き、地域の方とコミュニケーションを図り、関係を築いていきます。そこから一緒にできる活動を行っていきます。
- ・入所を希望されるご利用者がスムーズに入所ができるよう早めに声をかけ説明を行っていきます。

【やすらぎ荘老人デイサービスセンター】（通所介護事業）

- ・在宅生活が継続できるよう身体状況に合わせた取り組みを実施します。また、相談事の傾聴を行い、ご家族やケアマネジャーと情報共有し日々の支援に生かします。
- ・ご利用者の意向をコミュニケーションから汲み取り、ケアに生かすことで活動意欲の向上に努めます。

【やすらぎ荘ケアプランセンター】（居宅介護支援事業）

- ・地域の動向を踏まえながら事業継続計画を含めた災害対策について話し合い、現在定めてある手順の実用性向上を図ります。
- ・医療ニーズを含めた多様なニーズに対応できるように地域の社会資源を把握し、適切な支援が提供できるよう関係機関との連携に努めます。
- ・運営基準等を踏まえた日常業務の適正さを確認し、必要な業務の見直しを行います。
- ・上記を含め、やすらぎ荘ケアプランセンターと満濃荘老人介護支援センターが連携し、運営体制の強化を図ります。

年間行事予定	全体	特養・短期	通所	生きがい
4月		お花見 お花見ドライブ	お花見	
5月	野外での鮎焼き 地域清掃	買い物外出	夏野菜植え付け	
6月	土砂災害訓練	買い物外出	夏野菜収穫	
7月	地震BCP机上訓練	七夕飾り	七夕飾り	
8月	夏祭り	ひまわり観賞ドライブ		
9月	火災訓練 地域清掃	ミニミニ運動会	敬老会	
10月	野外でのさんま焼き 感染症BCP机上訓練	買い物外出 家族会	運動会	
11月	BCP初動対応訓練 シェイクアウト訓練	紅葉ドライブ	文化祭出展 冬野菜収穫	
12月	クリスマス会		クリスマス会 餅つき	
1月	鏡開き		書初め	初詣
2月	節分豆まき		節分	
3月	火災訓練 地域清掃 ひなまつりお茶会		ひなまつり	

* 施設月例行事……西内花月堂訪問販売（第2火曜日）／ 訪問散髪（第1・3木曜日）／ 手作りおやつ（月1回）
喫茶（月2回）／ まんのう町立図書館借り入れ（毎月入れ替え）

* デイ月例行事……法話（第1金曜日）／ 誕生日お祝い（毎月）

* 生きがい月例行事……買い物外出（月1回）

よりあい

【グループホームよりあい】（共同生活介護事業）

- ・スタンディングリフトや床走行式リフトを活用し、トイレでの排泄や腰痛予防など、ご利用者も職員も安全で安心できるケアに取り組めます。
- ・日々の健康について協力医療機関医師や調剤薬局とも連携し、多職種協働によるケアプランを実践します。
- ・地域運営推進会議では、日々の生活の様子をお伝えするだけでなく、委員の皆様より外部評価を受審することで、日々の取り組みを見直します。

年間行事予定	全体	グループホーム
4月		お花見 / 春野菜の収穫
5月	地区の用水路清掃 / 運営推進会議	端午の節句 / 夏野菜の植え付け
6月	火災避難訓練	あじさい観賞 / さつまいもの植え付け
7月	運営推進会議(外部評価)	七夕夏祭り / ひまわりドライブ
8月	風水害訓練	夏野菜の収穫
9月	運営推進会議(外部評価)	家族懇談会 / 敬老の日 / お茶会
10月		芋掘り / 冬野菜の植え付け
11月	シェイクアウト訓練	高篠公民館祭り
12月	火災避難訓練	クリスマス会 / 冬野菜の収穫
1月	運営推進会議	初詣
2月		節分豆まき
3月	運営推進会議	ひな祭り / 家族懇談会

* 月例行事……季節の作品作り / 生け花 / 季節の手作りおやつ / かりんの郷運営推進会議参加(2か月に1回)
おばあちゃんのご飯(毎月最終金曜日)ご利用者を主にした調理・買い物外出

おひいさん

【デイサービスセンターおひいさん】（通所介護事業）

- ・ご利用者の気持ちを汲みとった温かい関わりを大切にし、お一人おひとりが「感情を自由に出せる居場所」となるように努めます。
- ・ご利用者の「できること」「やりたいこと」は何かを理解し、日々変化する状況に合わせて柔軟に個別対応します。

年間行事予定	全体	デイ
4月		春のBBQ
5月	風水害訓練 / 家族会	夏野菜の植え付け
6月	火災避難訓練	夏野菜の世話・収穫
7月		夏野菜の世話・収穫 / セタ
8月	火災避難訓練	盆団子作り
9月	運営推進会議（上半期）	敬老会会食
10月		秋の味覚を楽しむ会 / 野菜の植え付け
11月	地震訓練（シェイクアウト）	春のお花の植え付け
12月		クリスマス会 / 忘年会
1月		初詣 / 鏡開き
2月	火災避難訓練	節分
3月	防災訓練（BCP） / 運営推進会議（下半期）	ひな祭り

* 月例行事……季節の作品作り / 季節の手作りおやつ / 買い物同行・外食

* 不定期行事……NPO法人子育てネットくすくす すまいるの子どもたちとの交流

法人本部

- ・「確認」や「共有」を重視し、意図的に対話を行います。
- ・職員が長く働き続けられるために各拠点と共にサポートします。
- ・基本的な事務処理手順に基づいて、日常業務をすすめ、各拠点と本部の実務の精度を高めます。
- ・地域のためにできることを法人独自に、または協働していただける関係機関・団体等と共に取り組みます。
- ・法人内外の情報収集と共有により、組織として迅速な意思決定を行います。

年間行事予定	法人	地域行事
4月	入職式 / 人事考課面談	
5月	会計監査 / 監事監査 / 理事会	
6月	評議員会 / 第三者委員報告会	
7月		土器川一斉清掃
8月	理事会	まんのう社協サマースクール
9月	職員健康診断	
10月	定期人事異動 / 人事考課面談	
11月	内定式 / 会計監査 / 第三者委員報告会	
12月	理事会	四条公民館防災教室
1月		
2月		
3月	理事会 / 評議員会 / 定期人事異動	

* まんまんカフェおよりさん（認知症カフェ）…毎月、高篠公民館を会場として第3水曜日に開催。

* 不定期行事…福祉講座（まんのう町立図書館）

その他事業

【老人介護支援センター事業】（満濃荘・仲南荘）

- ・ 多様なニーズに対する相談窓口として地域の方からのご相談をお受けし、適切なサービスにつなげます。

【緊急通報体制整備事業】（満濃荘）

- ・ 通報受信対応を行い、気になったことは行政と共有し、状態確認などスムーズな対応を行っていきます。

【家族介護者交流事業】（満濃荘）

- ・ 在宅介護者の方が一息付け、安心できる機会となるように、関係各所と相談を行いながら企画していきます。

【給食サービス事業】（満濃荘）

- ・ 配達時にご利用者の普段と違う様子など、気付いたことがあれば行政に報告していきます。

【生きがい活動支援通所事業】（満濃荘・仲南荘・やすらぎ荘）

- ・ ご利用者が楽しんで社会参加できる身近な場を提供することで、その方の自立した生活を支えます。

【おもいやりネットワーク事業】（満濃荘・仲南荘）

- ・高齢者だけでなく、生活に困っている方に対して、他機関と連携し、自分たちでできることを考え実践していきます。
- ・近隣の他機関と定期的に話し合う場を持ち、地域の課題を一緒に考えていきます。

【ふれあいランド友の会事業】（やすらぎ荘）

- ・外出手段の無い方の診療所受診の送迎を行い、健康に暮らしていただけるよう支援します。
- ・会食形式の昼食を提供し交流していただきます。

【琴南高齢者生活福祉センター事業】（やすらぎ荘）

- ・朝・夕の安否確認や緊急時のコール対応を行います。必要に応じてご家族等と情報共有し生活を支援します。
- ・環境整備、防災訓練、買い物支援等を行い、安心して生活できるよう支援します。
- ・まんのう町や関係機関等と連携し、必要な方が入居できるよう支援します。

【認知症カフェ事業】（本部事務局）

- ・地域住民の馴染みの場所である高篠公民館において、認知症の方、そのご家族、地域の方々と一緒に「認知症」をテーマに繋がり、安心していただける場になるよう進めます。

公益事業

【留学生奨学金貸与事業】（満濃荘）

- ・外国人職員が仕事に慣れ、成長していけるように支援していきます。

収益事業

【太陽光発電売電事業】（満濃荘）

- ・現在ある設備を有効活用し、収益を社会福祉事業の推進に充てていきます。

各拠点の委員会体制

委員会名	内 容	委員会名	内 容
安全対策委員会	事故防止に関すること	研修委員会	職員の研修に関すること
労働安全衛生委員会	職員の労働安全に関すること	ケア向上委員会	ポジショニング、認知症、排泄、褥瘡、ご意見対応を含むケア全般に関すること
身体拘束廃止委員会	身体拘束廃止と虐待防止に関すること	給食委員会	ご利用者の食事に関すること
感染予防対策委員会	感染予防に関すること	地域福祉委員会	地域交流行事に関すること
安全委員会	喀痰吸引に関すること	広報委員会	広報誌、ホームページ、SNSに関すること
危機管理・防災対策委員会	BCP（事業継続計画）に関すること	生産性向上委員会	生産性向上のための業務改善に関すること

＊拠点の規模・事業の種別により、委員会等の組織体制は異なります。

法人の会議体制

各拠点の事業・委員会

担当者会

- 介護課長会
- 看護担当者会
- 生活相談員会
- 栄養士会
- 通所担当者会
- 居宅介護支援担当者会



チーム会議

- ノーリフティングケアチーム
- 排泄ケアチーム
- 認知症ケアチーム
- 地域チーム
- 広報チーム
- 研修チーム

事業計画推進会議

運営会議

経営会議

- 理事会
- 評議員会
- 第三者委員会

これからも地域で必要とされる正友会であるために

今年は、正友会が「満濃荘」を開所した1977年と同じ干支です。沢山の方々のお蔭で48年間続けられたことに感謝いたします。

改めて、私たちは介護保険事業が主体ですが、社会福祉事業を目的とした組織として「社会福祉法人」の認可を県から頂いています。

その福祉を継続的に提供していくには、様々な課題をクリアしていく「ゆとり」が必要です。

時間的ゆとり・・・明日のことは誰にもわからないから、今日出来ることは終わらせましょう。

経済的ゆとり・・・人だけでなく、物に対しても優しく丁寧に末長くお付き合いをしましょう。

精神的ゆとり・・・何が起きても動揺しない、常に最悪を想定して準備しましょう。

「私たちは、これらを実現するために日々小さな努力を積み重ね、協力を惜しみません」

「巳」には「今までの努力が実を結ぶ」という意味があります。

令和7年3月

社会福祉法人 正友会
理 事 長 長谷川智一